

「子ども手当」の地方負担に関する合意事項

平成 22 年 12 月 24 日

神奈川県町村会

- 松沢知事が国に対し、現在想定される限りの法的手段を使い「子ども手当」の全額国庫負担を求め続ける姿勢については高く評価し、神奈川県町村会として、また、町村長全員の意思として強く応援し、支持するものであります。
- 我々町村長としてもあらゆる場面で、知事と同様に、国に対し「子ども手当」の全額国庫負担を主張して参ります。
- 県による「平成 23 年度『子ども手当』に係る基本的な考え方」については、趣旨は理解するものの、実現には難しいものがあると考えます。
- たとえ知事の主導により県内全市町村で共同歩調が取れたとしても、他の都道府県住民と異なるサービス状況について、住民への説明責任が果たせるとは考えられません。
- やはり全国一律のサービスとなることを強く求め、事務の返上等の対応には慎重にならざるを得ません。
- 原則として、当面の町村の予算編成作業の上では、「子ども手当」の財源については全額国庫負担で予算計上し、国に対し引き続き全額国庫負担を求めます。
- 県の「新たな子育て支援策」については、当面保留とします。
- 今後の国の動向や、県・市町村の動向に注視しながら、更に協議することとします。